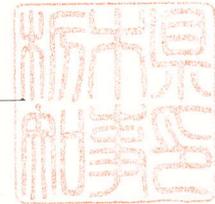


申 請

平成25年1月23日

原子力災害対策本部長
内閣総理大臣
安倍 晋三 殿

栃木県知事 福田 富一



原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）第20条第2項に基づき平成24年12月11日付け指示について、下記のとおり要請する。

記

- 1 次に掲げる品目について、出荷制限を解除すること。
 - (1) 武茂川（支流を含む。）及び栃木県内の那珂川のうち武茂川との合流点の上流（支流を含む。ただし、塩原ダムの上流及びその支流を除く。）において採捕されたうぐい（養殖により生産されたものを除く。）
 - (2) 栃木県内の渡良瀬川のうち日光市足尾町内の区間（支流を含む。ただし、庚申川との合流点から下流の部分に限る。）において採捕されたやまめ（養殖により生産されたものを除く。）
- 2 解除を申請する理由
別紙1及び別紙2のとおり

1 解除を申請する理由

出荷制限指示の根拠となるうぐいが採捕された平成24年4月18日、4月26日、4月27日、5月2日以降、すべてのモニタリング検査地点において基準値(100Bq/kg)を下回った8月6日から平成25年1月16日の期間、武茂川(支流を含む。)及び栃木県内の那珂川のうち武茂川との合流点の上流(支流を含む。ただし、塩原ダムの上流及びその支流を除く。)の7地点において45検体の検査を実施したところ、検出された放射性セシウムの平均値は32Bq/kg、最大値は88Bq/kgであり、安定して基準値を下回っていることが確認されたため。(図1～図2参照)

2 那珂川のうぐいの出荷制限解除計画

(1) 出荷制限を解除する範囲

武茂川(支流を含む。)及び栃木県内の那珂川のうち武茂川との合流点の上流(支流を含む。ただし、塩原ダムの上流及びその支流を除く。)

3 解除後の出荷管理計画

(1) 解除後のモニタリング計画

県は出荷制限が解除された後も、武茂川(支流を含む。)及び栃木県内の那珂川のうち武茂川との合流点の上流(支流を含む。ただし、塩原ダムの上流及びその支流を除く。)において、毎週7箇所ですamplingを行い検査を実施する。

分析機関：(一財)海洋生物環境研究所等

市町村	区域	解除後のモニタリング計画
那須塩原市、大田原市、那須町、那珂川町	武茂川(支流を含む。)及び栃木県内の那珂川のうち武茂川との合流点の上流(支流を含む。ただし、塩原ダムの上流及びその支流を除く。)7箇所	漁期間(通年)の毎週

(2) モニタリング調査により基準値を超える結果が判明した場合の対応

基準値を超える結果が出た場合には、即時に各関係漁業協同組合に対し、武茂川(支流を含む。)及び栃木県内の那珂川のうち武茂川との合流点の上流(支流を含む。ただし、塩原ダムの上流及びその支流を除く。)におけるうぐいの出荷自粛を求める。

1 解除を申請する理由

出荷制限指示の根拠となるやまめが採捕された平成24年6月12日及び7月18日以降、7月27日から12月5日の期間、栃木県内の渡良瀬川のうち日光市足尾町内の区間（支流を含む。ただし、庚申川との合流点から下流の部分に限る。）の2地点において14検体の検査を実施したところ、検出された放射性セシウムの平均値は1.4 Bq/kg、最大値は12 Bq/kgであり、安定して基準値を下回っていることが確認されたため。（図3～図4参照）

2 渡良瀬川のやまめの出荷制限解除計画

(1) 出荷制限を解除する範囲

栃木県内の渡良瀬川のうち日光市足尾町内の区間（支流を含む。ただし、庚申川との合流点から下流の部分に限る。）

3 解除後の出荷管理計画

(1) 解除後のモニタリング計画

県は出荷制限が解除された後も、やまめの漁期間中（3月～9月）は、栃木県内の渡良瀬川のうち日光市足尾町内の区間（支流を含む。）において、毎週5箇所ですamplingを行い検査を実施する。

また、解禁前月（2月）においても同様の検査を実施する。なお、天候等の事情により解禁前月の調査が実施できない場合は、関係漁業協同組合に対し、基準値を下回っていることが確認されるまではやまめを持ち帰らないように釣り人に周知するよう要請する。

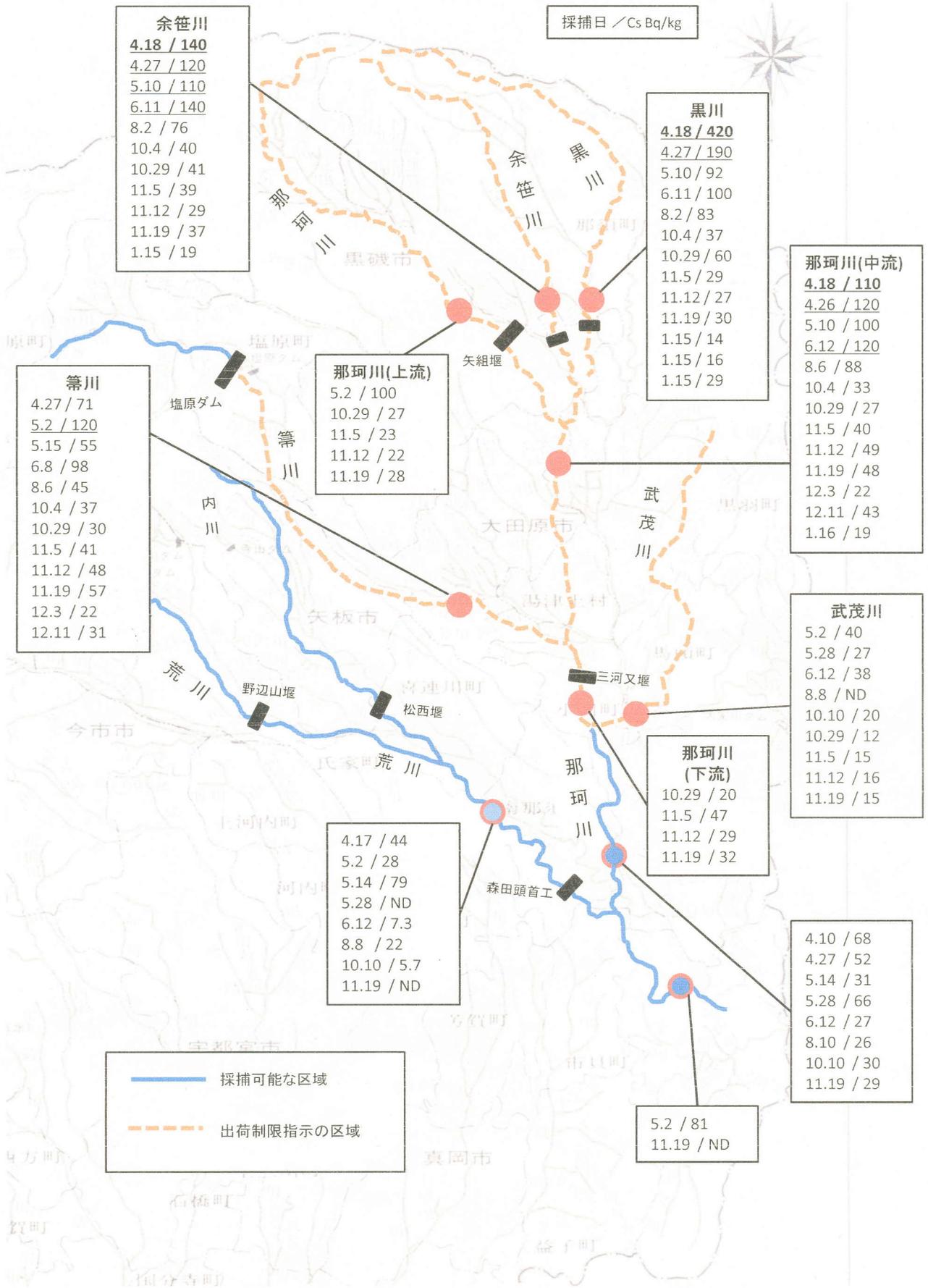
分析機関：（一財）海洋生物環境研究所等

市町村	区域	解除後のモニタリング計画
日光市足尾町	栃木県内の渡良瀬川のうち日光市足尾町内の区間（支流を含む。） 5箇所（渡良瀬川本流：2箇所、餅ヶ瀬川：1箇所、庚申川：1箇所、神子内川：1箇所）	・解禁前月（2月）及び漁期間（3月～9月）の毎週

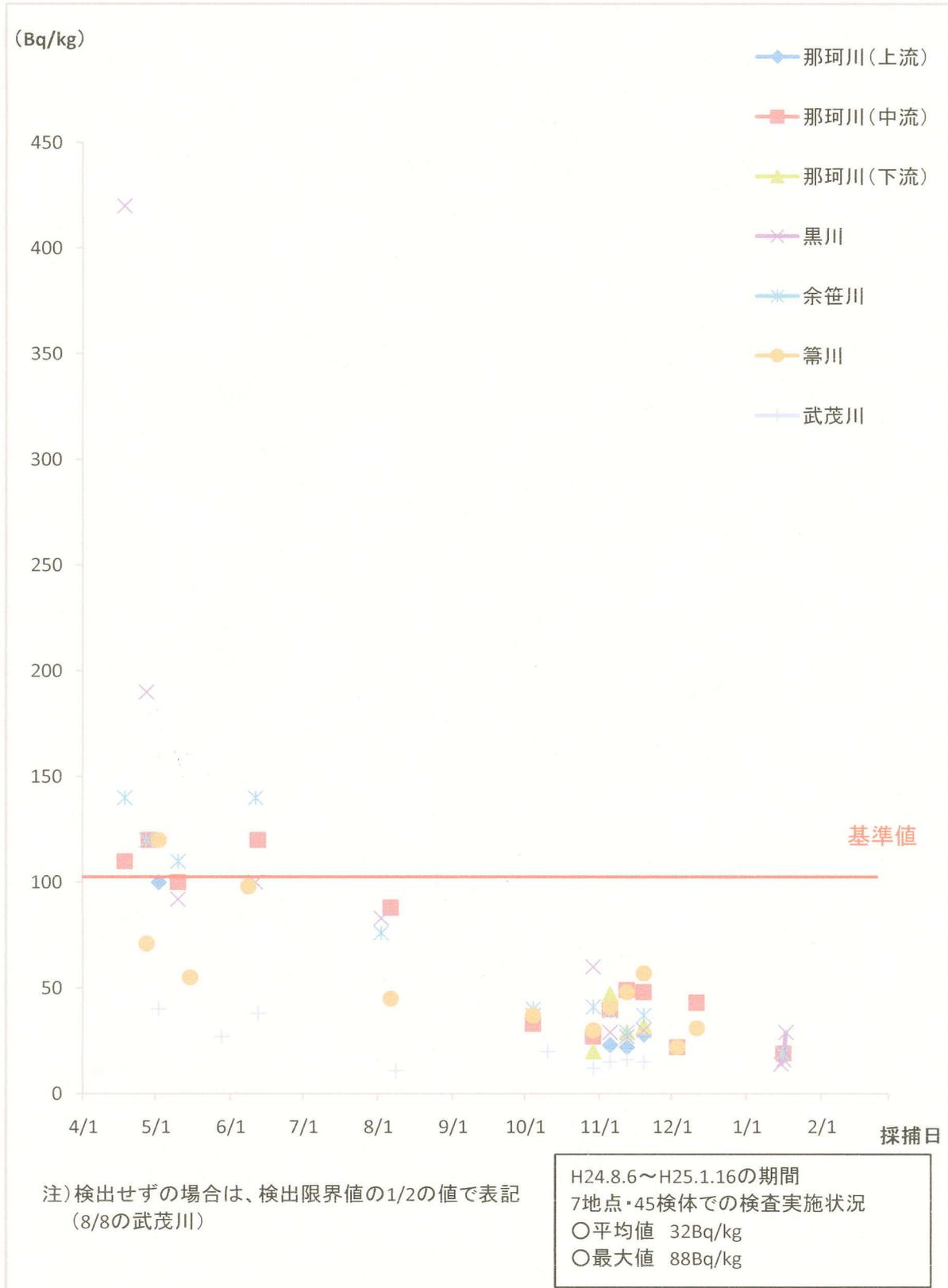
(2) モニタリング調査により基準値を超える結果が判明した場合の対応

基準値を超える結果が出た場合には、即時に関係漁業協同組合に対し、栃木県内の渡良瀬川のうち日光市足尾町内の区間（支流を含む。）におけるやまめの出荷自粛を求める。

那珂川水系ウガイモニタリング図(H25.1.18現在) 図1



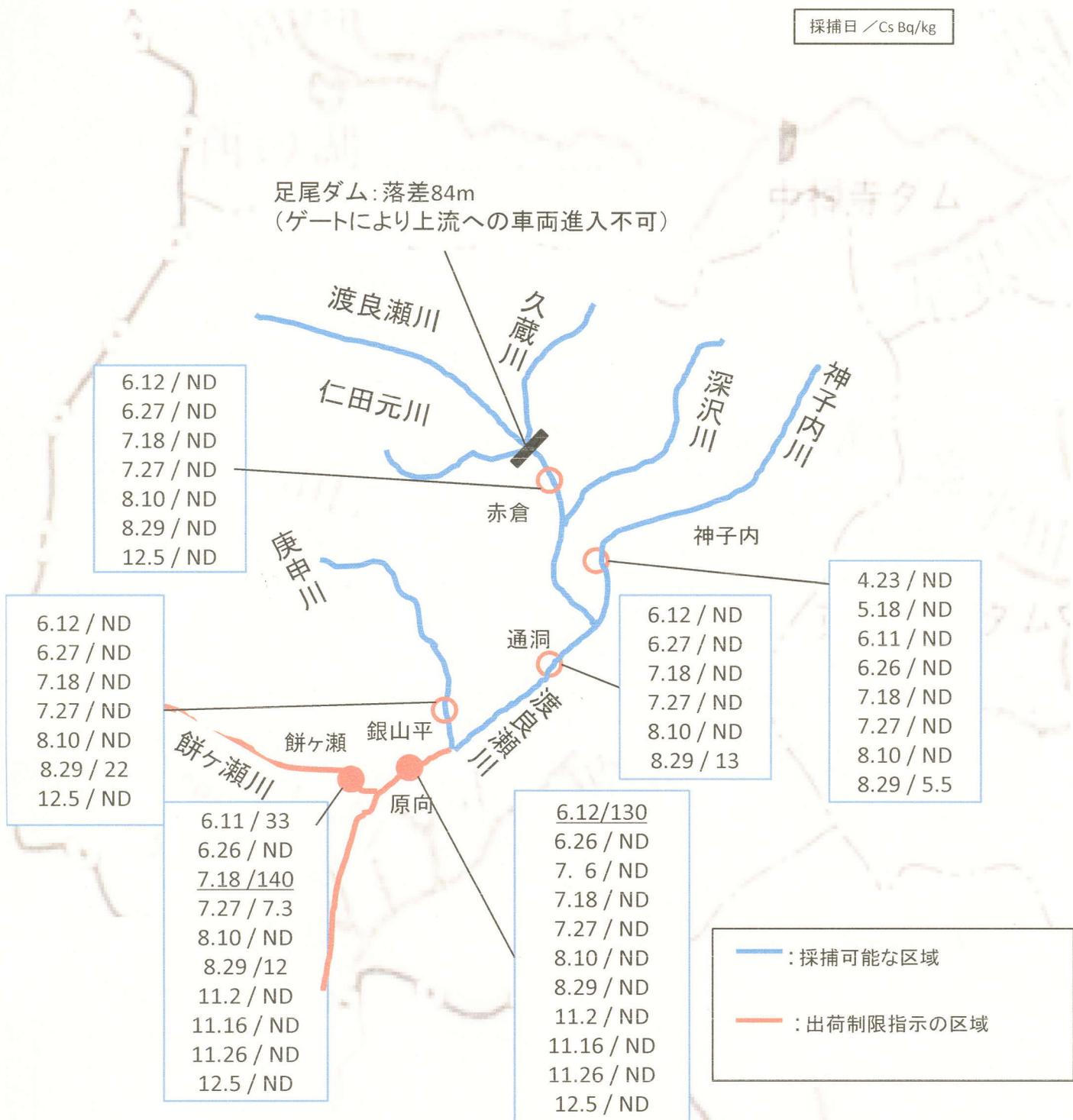
那珂川水系ウガイモニタリング散布図 (H25.1.18現在) 図2



渡良瀬川(上流)ヤマメモニタリング図(H24.12.14現在) 図3

採捕日 / Cs Bq/kg

足尾ダム: 落差84m
(ゲートにより上流への車両進入不可)



渡良瀬川(上流)ヤマメモニタリング散布図 (H24.12.14現在) 図4

